

平成 28 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 日 本 サ ー ド ・ パ ー テ ィ 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 森 豊
(J A S D A Q ・ コ ー ド 2 4 8 8)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 伊 達 仁
(電 話 0 3 - 6 4 0 8 - 2 4 8 8)

定款一部変更に関するお知らせ

平成 28 年 5 月 17 日開催の当社取締役会において、平成 28 年 6 月 10 日開催予定の第 29 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 定款変更の理由

- ①平成 27 年 9 月 30 日施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」により、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となりましたので、現行定款第 2 条（目的）を変更するものであります。
- ②事業内容の多様化及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第 2 条（目的）を一部追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4. (条文省略) <u>5. 上記各号に関する特定労働者派遣事業。</u> <u>6. ～14. (条文省略)</u> (新設) <u>15. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u>	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～ 4. (現行どおり) (変更案第 14 号に移動) <u>5. ～13. (現行どおり)</u> <u>14. 労働者派遣事業。</u> <u>15. 古物の売買。</u> <u>16. 上記各号に付帯又は関連する一切の業務。</u>

3. 変更予定日

平成 28 年 6 月 10 日

以上